

令和元年度 第56回奈良市景観審議会 会議録

開催日時	令和2年2月19日（火）午前10時から午前11時30分		
開催場所	はぐくみセンター 8階 多目的講座室		
出席者	委員	平尾会長、井原委員、北村委員、倉橋委員、鳶川委員、谷澤委員、松本委員、山本委員【計8名】 (欠席4名)	
	事務局	荻田都市整備部長、田中都市整備部次長、松山都市計画課長、徳岡奈良町にぎわい課長、佐々木都市計画課課長補佐、山口文化財課係長、小西・辰己（都市計画課）、奈良県幹線街路整備事務所 他	
開催形態	公開（傍聴 0人）	担当課	都市整備部 都市計画課 教育委員会 教育部 文化財課
議題又は案件	【諮問案件】 1. 景観重要公共施設としての「西九条佐保線」について 2. 「平城右京団地給水塔修繕工事」について		
決定又は取決め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問案件1については、下記の意見を付して原案どおり了承したことを答申する。 意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 脱色アスファルト舗装から着色舗装への変更と案内板の色彩について報告すること。 ・ 諮問案件2については、原案どおり了承したことを答申する。 		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
	【諮問案件】 1. 景観重要公共施設としての「西九条佐保線」について （事務局から説明）		
委員	資料16頁に記されている「サイクルポート」は一般の人も駐輪可能か。		
事務局	一般利用も可能である。		
委員	18頁で西九条佐保線北側はツツジが植栽され、南側区間は柵となっている。ツツジは管理をしなければ、大きく成長してしまう。柵の方が管理しやすいと思う。		
事務局	北側区間は歩道も狭く、緑の連続性を低木で確保して、樹木で横断防止の機能を兼ねている。南側区間は高木植栽を基本としているので柵を設置している。維持管理の課題があることは認識しており、管理で大きくしないことを想定している。		
委員	ツツジが育つと歩道の小さな子どもが見えにくいなどの課題がある。		
委員	整備の方針に「良好な樹高・樹形となるように樹木の保全・育成を図る」とあるので、これを踏まえた適切な管理により安全性の確保を図ることが大切である。		
委員	緑の軸の形成がこの道路のメインテーマであるので、5頁に記載されている方針に基づいて実践してほしい。		

委員	整備に関する事項で、照明柱・標識・信号柱・横断防止柵等はダークグレーとするとあるが、公共案内板の色彩はどうするのか。現在、県では案内板はダークブラウンで統一して整備を進められているなかで、ここだけ違う色彩にするのか。
事務局	占用等の許可の基準で、公共施設等の案内板は事業間相互調整を行うとしている基準に基づいて調整する。
事務局	5月に実施するパブリックコメントを踏まえ、景観計画としての諮問・答申を経て確定となる。
<p>【諮問案件】 2. 「平城右京団地給水塔修繕工事」について (事務局より資料説明)</p>	
委員	今回の色彩の変更は、現行基準には適合しているが、基準改正が検討されているなかで、提案を認めることは妥当か。
委員	給水塔のみの資料であるが、周辺の住棟の色彩などの資料がなければ判断できない。 (事務局より住棟部分の色彩変更案を提示)
委員	住棟自体は審議案件ではないが、住棟の色彩計画も課題があるように感じる。
委員	高の原の住宅団地の色彩に奈良らしさを求めるべきかどうかの議論もある。
委員	団地の色彩がモデルとなって市内の他の地域の戸建て住宅にも採用されてしまうことも危惧される。
委員	給水塔の色彩については、団地全体の色彩計画のなかでは理解できる。今後、新たにこのような施設が整備される際に、同様の配色を認めざるを得なくなることは懸念される。
委員	光沢があるかどうかにも気になる。
委員	現行基準では規制はできないが、将来のことを勘案すると、用いる色数の制限や反射性のある材料を避けるなどの基準が必要となる。
委員	色相を絞ることも今後の検討課題である。
委員	課題はあるが、今回の案件については承認することとする。ただし、部会で議論している基準の改正にも関連するため、事務局はその旨を議事録に残しておくこと。